

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階

電話：03-3221-7636

ファックス：03-3221-6674

E-mail: gm-info@ecomoto.or.jp

グリーン経営認証審査グループリーダー 殿

更新審査用
申請書

「グリーン経営認証」更新審査申請書

登録番号				申込日	年	月	日
事業の種類 (該当する事業の種類にチェック)	<input type="checkbox"/> トラック運送事業 <input type="checkbox"/> バス事業 <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー事業						
フリガナ							
会社名							
フリガナ							
代表者氏名							
資本金/全社員数	万円		全社員数		名		
フリガナ							
申請者氏名							
担当部署/役職							
連絡先住所	〒						
電話/ファックス	TEL :			FAX :			
Eメールアドレス ^{※1}							
ホームページ URL							

※1 Eメールアドレスはパソコンをご利用の方のみで、携帯電話の場合は記入不要です。

審査登録対象事業所

対象事業所数 ^{※2}	ヶ所	対象事業所の従業員数	計	名
チェックリスト作成者名 ^{※3} (フリガナ)	()			
担当部署/役職				
電話/ファックス	TEL :		FAX :	

※2 複数事業所を一括申請するためには、同一のチェックリストで管理されている必要があります。

「登録対象事業所一覧表」にすべての事業所の名称、住所及び審査訪問先、審査希望時期等を記載してください。

※3 内容について確認する場合がございますので、お答えいただける方をご記入ください。

■個人情報収集にあたっての告知事項

- ご提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針 (<http://www.ecomoto.or.jp/support/privacy.html>) に基づき管理いたします。
- 個人情報は、グリーン経営認証に関する事務手続きおよび認証取得後の情報提供にのみ使用します。
- 発送業務を個人情報保護体制について一定の水準を満たす外部業者に委託することがあります。
- 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 総務部
TEL:03-3221-6672 FAX:03-3221-6674 E-mail:ecomoto_kojin@ecomoto.or.jp

弊社は、グリーン経営審査登録の申請にあたり、「グリーン経営認証取得の手引き」に記載された事項を遵守することを承諾いたします。

年 月 日

組織名

代表者名



更新審査 登録対象事業所一覧表

会社名：

(別紙)

認証登録番号 (新規申請分は新規と記入)		※事業所名称 (△△支店□□営業所)	審査訪問先		審査希望時期(年/月/日)			保有自動車台数	
認証有効期限		郵便番号・所在地	前回 実施	今回 希望	第一希望	第二希望	第三希望	事業用	自家用
1	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
2	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
3	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
4	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
5	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
6	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
7	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
8	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
	年 月 日	〒			年 /	年 /	年 /	台	台
								計	計

- 審査登録対象事業所の半数以上の事業所を現地審査します。(事業所数が奇数の場合は切り上げます、例:5事業所→3事業所)
 現地審査をご希望の事業所の審査訪問先今回希望欄に○印を付けてください(前回現地審査を実施していない事業所は必ず含む)。
 ○印を付けた事業所の中から、最初に審査する事業所に◎印を付けてください。初日の審査では当該事業所の審査及び現地審査対象外の事業所についての書類の抜き取り審査を行いますので、現地審査対象外の事業所の環境保全管理責任者にも同席していただきます。
- 新規事業所を追加する場合は、追加時の審査のみ新規事業所の半数と既存の事業所の半数の現地審査を行います。
- 移動時間が30分以内の場合は、1日で2ヶ所の審査が可能です(バス事業を除く)。同一審査日を希望する場合は、余白に移動時間を明記してください。
- 審査希望日は、有効期限の2ヶ月前を目安にご記入ください。